

北海道伊達市

新規就農 ～案内～



トマト・ブロッコリーを作ってみませんか？



伊達市農業担い手育成センター

目

次

「伊達市ってどんなところ？」

1

伊達市で「農業研修」するには？

2

農業研修の内容について

3

新規就農者への支援制度

4

市営住宅（旭町改良住宅）について

5

独立後の経営イメージ

6



「伊達市」ってどんなところ？



1. 伊達市の概要

北海道伊達市は、北海道の南西部にあり札幌市と函館市のほぼ中間に位置しており、平成18年3月に旧伊達市と旧大滝村とが飛び地合併し、新「伊達市」として新たなスタートを切っています。

●伊達地区

南西は太平洋（噴火湾）、北東は有珠山・昭和新山に面しており、観光地である登別市・洞爺湖町と接しています。北海道の中でも雪が少なく温暖な気候であることから「北の湘南」と呼ばれています。市街地は、病院、大型ショッピングセンター、福祉施設などの生活に必要な施設がまちなかに集約された「コンパクトシティ」となっています。

●大滝区

内陸で山に囲まれているため森林産業が盛んであるとともに、北湯沢温泉郷として名高く、毎年多くの観光客が訪れています。

2. 伊達市の農業

本市の農業は、明治3年に仙台藩一門の亘理藩士により開拓されて以降、いち早く西洋式農法を取り入れるなど農業とともに発展し、約150年の歴史を有しています。

現在では、恵まれた気候条件を生かした、通年行うことができる野菜栽培を中心に、水稻・畑作・果樹・花卉・畜産など多種多様な農産物を生産しています。

また、最近では道内外から本市に移住し農業を始められる方もおり、本市での研修を経て農業担い手として活躍しています。そのような中、本市では振興作物であるトマト・ブロッコリーの生産を行う新規就農希望者への支援体制を強化していきます。

●伊達市のプロフィール

- ・人口 33,478人※
- ・世帯数 17,861世帯※
- ・面積 442.2km²
- ・最高気温 30.2℃
- ・最低気温 -9.5℃
- ・平均気温 9.5℃

(※令和2年10月末現在)



伊達市で「農業研修」するには？



1. 新規就農に必要な条件

【条件】

- ① 研修後、伊達市内で独立営農すること。
- ② 夫婦での独立営農であること。
- ③ 独立後は伊達市農業協同組合の組合員になること。
- ④ 十分な自己資金があること。
- ⑤ 研修開始時の年齢が概ね45歳未満であること。

2. 新規就農に関する相談から研修開始までのスケジュール

スケジュール		説明
4～6月	募集期間	新規就農研修受入募集期間となります。伊達市での新規就農研修を希望する方はこの期間に相談受付を行います。 事前に新・農業人フェアや北海道新規就農フェア等で担い手センターの職員に詳細を確認しておくと就農までのイメージを立てやすいのでオススメです！
7月下旬 ～ 8月上旬	体験研修期間	新規就農研修を希望された方に、市内の指導農家での体験研修（1週間）を受けていただきます。 (目的) 抱いていたイメージと違う、厳しくて続けられない等のミスマッチをなくすことや、実際に研修に入る際の指導農家との相性など、適性を判断するための体験研修になります。
8月上旬 ～ 9月上旬	選考期間	7月～8月に体験研修を無事終え、その後もなお伊達市での就農を希望する方の中から、あらかじめ独立から5年後までの 青年等就農計画(※) などを提出いただいたうえで面接を行い選考します。 なお、原則1年間に1組を受け入れる予定です。
10月上旬 ～ 10月中旬	研修開始	10月中に新規就農研修を開始します。開始から2年間、厳しい研修を受けた後に、指導農家を含む関係機関から独立に必要な営農技術等が備わっていると判断され、且つ、青年等就農計画が達成可能な計画であると認定されれば晴れて独立した農業者として認められます。

※青年等就農計画とは：

独立営農時から、営農開始5年後までの営農計画書のことです。
だれがどのような作物を栽培し、どのくらい時間がかかり、年間を通してどのような収支になるか具体的に計画を立てるものです。



農業研修の内容について



1. 担い手育成センターの研修プログラム

研修品目 // トマト（施設）、ブロッコリー（露地）を主とします。

研修期間 // 原則2年間

指導体制 // 先進農家（親方）が指導し、関係機関で構成する。
担い手育成センターが研修の支援を行います。

親 方

市内の農業者による生産技術指導 など

担い手育成センター

J A

就農・資金相談、農地、農業用機械の情報提供、販路の確保 など

普及センター

栽培に係る技術的指導・助言 など

農業委員会

農地の利用権設定の手続きの支援 など

市

補助金関係の手続きの支援 など

指導農業士

研修指導に関する情報提供 など

【研修プログラム】 研修は大きく技術研修とサポート研修に分類されます。

技術研修

1年目 先進農家研修

○伊達市で長年経験を積んできた農家で農作物生産に関する技術を習得する期間になります。
この1年間で農業の基礎を身につけなければならない大切な期間になります。

2年目 実践研修

○1年目の研修を活かしてより実践に則した研修になります。
とはいっても、2年目。先進農家の助言を受けながら実践に必要な技術を身につけていきます。
また、2年目の研修中に営農地を決めたうえで研修開始時に作成した「青年等就農計画」を実際の経営に合わせて修正を行う必要があります。

サポート研修

- ・北海道立農業大学校で行われる農業機械研修
※主に農作業安全の知識やトラクターの基本的な構造について学びます。
- ・農業簿記、土壤分析、農地法、農業共済制度や農薬知識等の座学研修

新規就農研修者への支援制度

1. 伊達市就農支援給付金（生活支援）

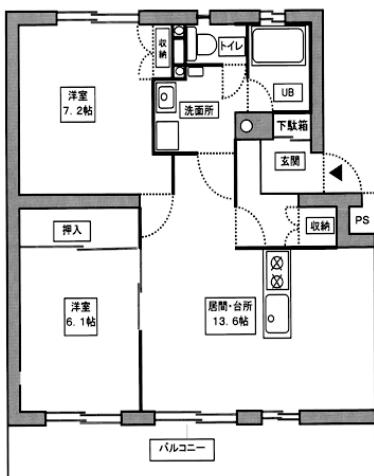
- 新規就農を目指し研修を開始された方に対し月額100,000円の支援を行います。
- 最大2年間支援を受けることができます。
- 農業次世代人材投資資金（準備型）との重複も可能です。
- 本市で新規就農しなかった場合は返還となります。

2. 伊達市就農支援給付金（住宅支援）

- 新規就農を目指す方に、伊達市の市営住宅を優先して貸し出しています。
- 新規就農を目指し研修を開始された方に対し住宅賃貸契約時の諸費用及び家賃を支援します。
- 伊達市就農支援給付金（生活支援）の要件を満たす方が対象となります。

【市営住宅について】

- 住所：北海道伊達市旭町65番地1
- 部屋数：2LDK（間取りは一例です。）



【伊達市就農支援給付金の給付のイメージ】

補助項目	対象となる経費	補助を受けられる金額
契約時の諸経費	敷金・礼金・契約料・火災保険料	全額
家賃	家賃・駐車代・共益費	家賃・駐車代・共益費の合計から15,000円を差し引いた額を支援します。

家賃・駐車場・共益費の合計が20,000円だった場合

【自己負担：15,000円】	【補助額：5,000円】 15,000円を超える5,000円の部分に対し、市からの補助があります。
----------------	--

独立後の経営イメージ



1. 新規就農時に必要な施設などについて

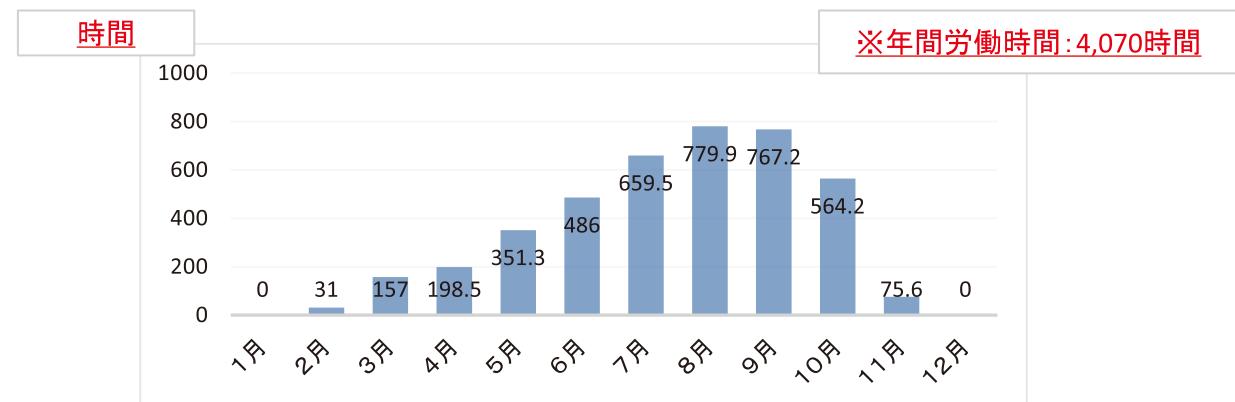
施設・機械	規 格	金額(千円)
①土地（農地を含む）	100a	8,000
②パイプハウス	6.3m×50m×6棟(うち育苗用1棟)	15,000
③暖房設備	温水ボイラー	1,100
④軽トラック	4輪駆動	1,200
⑤井戸一式	掘削の深さ70Mの場合	5,100
⑥トラクター一式	36.7PS (ロータリー耕幅180cm)	3,200
⑦動力噴霧器	自走式ラジコン噴霧器	1,000
⑧移植機	露地1条	1,300
⑨管理機	最大出力6.3PS	300
⑪プラソイラ	2本爪タイプ (最大作業深：45cm)	200
(合 計)		36,400

2. 就農後の収支計画イメージ

【収支計画】

作 物	作 付	生産量	単 価	収入(千円)	経費(千円)	所得(千円)
トマト(促成長期取り)	3棟(9.45a)	7,100kg	290円/kg	2,059		
トマト(秋夏)	2棟(6.3a)	16,200kg	280円/kg	4,536		
ブロッコリー(露地)	4反(約40a)	750ケース (約15,000本)	2,500円 1ケース	1,875		
合 計	約60a			8,470	6,380	2,090

3. 労働時間



国や北海道の支援について



本市単独支援制度のほか、国及び北海道における次の支援・資金制度を活用いただけます。なお、国の制度については都度変更が生じる可能性がありますので農林水産省のホームページの確認をお願い致します。

農林水産省HP：<https://www.maff.go.jp/>（制度名を検索し最新の情報を確認して下さい。）

【国の支援制度】

制度名	内容
農業次世代人材投資資金 (準備型)	研修期間中は1人あたり（最大2年）年額150万円を補助 ※夫婦の場合は年額300万円を補助
農業次世代人材投資資金 (経営開始型)	市町村が認定した新規就農者に対し、就農後5年間、年額最大150万円を補助 ※夫婦の場合は年額最大225万円を補助
青年等就農資金	市町村が認定した新規就農者に対し、最大3,700万円を無利子で融資 (償還期間17年〔据置期間5年〕) ※農地取得資金としての借入は不可
経営体育成強化資金	市町村が認定した新規就農者に対し、農地購入費を融資 (償還期間25年〔据置期間5年〕)

【北海道（北海道農業公社）の支援制度】

制度名	内容
就農研修者家賃助成制度 (伊達市の住宅支援との重複は不可)	研修中の家賃を1万円を上限として補助
農家研修受入体制強化事業	研修者の損害保険を受入農家が負担した場合に補助
大型特殊免許取得支援事業	大型特殊免許取得経費を補助（最大5万円）



伊達市農業担い手育成センター事務局

（伊達市経済環境部農務課内）

住所：北海道伊達市鹿島町20番地1

電話：0142-82-3201（課直通）

電子メール：noumu@city.date.hokkaido.jp